

平成 26 年度 地域支え合い体制づくり検討委員会 議事録

日時	平成 26 年 10 月 22 日 (水) 14 時 00 分～16 時 00 分
場所	日進市民会館 4 階 第 2 会議室
出席者	宮脇 利明 保健医療機関等の関係者 五十里 明 学識経験を有する者 (委員長) 近藤 繁久 地域住民組織の関係者 宇野 公秀 地域住民組織の関係者 鬼頭 信男 民生児童委員 武田 千恵 民生児童委員 青山 陽 社会福祉協議会 数井 美津子 福祉・介護関係機関の職員 宮村 實晴 公募による市民 浅野 鴻一郎 公募による市民
欠席者	金山 和広 保健医療機関等の関係者 森 道成 保健医療機関等の関係者 (副委員長) 石井 好恵 福祉・介護関係機関の職員 矢野 昭子 商工関係者 舟山 和芳 行政関係機関の職員
傍聴の可否	可
傍聴の有無	無
事務局	加藤利秋 (福祉部長)、市川学 (高齢福祉課長)、松浦理早 (高齢福祉課係長)、 水谷大介 (高齢福祉課主査)
配布資料	次第、名簿、資料 1、資料 2、資料 3
事務局	それでは、地域支え合い体制づくり検討委員会を始めさせていただきます。 議事に入る前に配布資料のご確認をさせていただきます。 <資料の確認> それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

1 あいさつ 部長あいさつ、委員長あいさつ

2 新規委員紹介（近藤委員、宇野委員、船山委員、以上3名）

3 議題

事務局 ・資料1 日常生活圏域ニーズ調査結果（概要）について説明

委員長 今の事務局の説明で何かご質問やご意見はございますか。

委員 データ的には、この数値に出ているとおりでと思う。以前から地域で助け合い活動をしてきたが、介護保険のサービスで対応できない部分があった。説明は簡単だったが、認知症や寝たきりの独居老人は増加しており、この傾向は進んでいくだろうと思われる。また、要介護、要支援の認定を受けると友人と会っていない人が多くなるという結果がでている。これは、サービスが地域の人を分断している事の表れです。つまり、介護認定をうけることによって地域のコミュニティサロンに参加ができなくなり、デイサービスに参加しなくなると、結果的に地域から分断されるということです。これからは、このような事が無いようになっていくと思う。

委員長 日常生活圏域ニーズ調査について、設問内容は国のものに準拠した内容か。

事務局 調査項目は、国の項目を使用していますが、日進市独自の質問も追加して入っています。

委員 要介護認定を受けている人は、家族と在宅で生活している人が多い。これは本人の意思と関係なく、家族が大変になったら介護認定を申請していることではないか。要支援の方が地域支援事業になったとき、在宅の家族がどうなるかと思う。

委員 介護について負担と感じている割合が40%あるというのは、介護保険の意味があまりないのかなとも感じた。

委員 介護保険のサービスに矛盾があるからだと思う。社会福祉協議会でもやっているようだが、介護をしている家族の悩みを聞くような場所が不足していると思う。

委員 要支援の方のサービスについては、15年前に戻って社会福祉協議会が出て行く場面なのかとも感じている。国が示した新しい地域支援事業について、社会福祉協議会として何かやらないといけないと思うので、皆様の意見を参考としたい。

委員 このようなアンケートは、何年毎に実施するのか決まっているのか。

事務局 介護保険の事業計画をたてる前年に行う事となっており、事業計画が3年毎なので、3年に1度アンケートを行うこととなります。

委員 回収率について、一般高齢者は約80%だが要支援・要介護者は約60%となっている。この率は前回と変わらないか。

事務局 基本的に6割から7割の回収率になっているので、あまり変わりません。今回は、特に一般高齢者の方の回収率が高かったです。

委員 このような理解しにくいアンケートは、軽度認知症の方や不安状態があると回答ができないと思う。

委員長 家族の方が回答している場合もあるのではないか。

事務局 そのとおりです。また、家族の協力が得られないような場合は、ケアマネージャーの方をお願いして回答をしてもらっている事もあります。

委員 現在、助け合い活動をしている事例をもっと細かく検証していけば、問題解決ができるのではないかと思う。

委員 私たちがやってきた事が、もっと広がれば良いと思っているが、現状では資金と情報が足りない。今後は、このような会を通じてどうしたら活動がもっと広げられるかを話し合いできるため、期待をしている。また、現在の活動を新たに地域で広げていくには、現在、国から示された方針では難しいとも感じている。

委員 社会福祉協議会としても、以前より地域支え合いをどのようにして行うのかを目標に活動してきたが、活動自体が分散してしまった。今回の会議を通じて社会福祉協議会の立ち位置を再度確認し、皆さんの意見を参考にしようと思っている。

委員 社会福祉協議会には、何度も提案を行ってきたが受け入れてもらえなかった。いまだに団体として活動する際に部屋を借りることもできない。今後、このような古い体質を改めてほしい。

委員 この場でご意見をいただいたので、持ち帰って検討させていただきます。

委員 介護保険について、利用料の負担はある程度家族が負担するべきだと思う。今後、増えていく保険料が全て税金から出るといったことはないと思う。

委員 現在、1時間1,000円で助け合い活動をしているが、介護保険の自己負担額の1割と比べるとかなり高い金額になってしまう。それで利用をためらう方もいる。しかし、最低でも1,000円はもらわないと活動ができない。今まで、このような話をできる場所がなかったのでありがたい。また、資料中で40%の方が在宅生活したいという結果がでているので、医療と介護の連携というところで、もう少し在宅医療の理解を医師と進めてほしい。地域の医師は在宅医療をどのように考えているかを聞いてみたい。

委員 現場から見て、在宅医療で足りない物は何だと思いますか。

委員長 地域包括ケアシステムの一番の問題点は、いかに在宅で安心して医療が受けられるかです。これがないと、本人が地域に戻ってこられない。様々な問題もありますが、今後は、医師会と連携してもっと現場に医師が出て行くようになります。

事務局 ・資料2 地域包括システム（案）について説明

委員長 今回の事務局の説明で何かご質問やご意見はございますか。

委員 日進市の65歳以上の方で、認知症の方の人数は何人ですか。

事務局 65歳以上の方での認知症の方の人数は分かりませんが、要介護認定を受けている方の約半数が認知症の方となりますので、認定者数が2,000人ですので、約1,000人が認知症をお持ちだと思われま。

委員 10年後、認知症の方がどれくらい増えるかという予想はありますか。

事務局 何も対策をしない状況での推計ですと、約4,000人になります。これを何とかしないといけないという事で、対策を皆様と協議しています。

委員 皆さん認知症が怖いし、認知症になると生活ができないと思ってみえますが、実際は、短期的な記憶が欠落するだけで、周りの環境をきちんとすれば、普通に生活ができます。認知症は怖くありません。現在、サロンでも普通の人と一緒にあって認知症の方も活動をしてもらっています。認知症の人にとって良い環境を整えてあげて、地域の中で支えていくという視点が大切ではないかと思ひます。

委員 全国を見ると認知症カフェという取り組みを行っているが、日進市では取り組んでいくのか。

事務局 認知症カフェについては、今年度より取り組み11月に開催を予定しています。また、今後も継続して取り組んでいく予定です。

委員 普通の人と一緒に生活するのが、認知症の方にとって一番良いと思うので、分断をしないようにしてほしいです。

委員 現在、認知症サポーター養成研修等を行っていますが、ケアをする人が、実際に地域の認知症の方と触れ合う機会が必要だとも思います。そうすれば、コミュニティサロンに認知症の方が参加しても対応ができるのではないかと考えています。また、そうなるの良いとも思っています。

事務局 要支援の方については、新しい地域支援事業になると認定の有無に関わらず、自分の行きたいサービスへ行けるようになりますので、現在よりも良くなると思います。

委員 訪問診療について、歯科については日進市内に40件ぐらいあるのですが、訪問できる状況にあるのですが、依頼がないと動けないので今後は地域で情報を共有し協力をしていきたいと思っています。訪問診療についても積極的な先生もいますので、介護のニーズを共有していきたいです。

委員 認知症カフェは歩いていける範囲ということだと、何箇所で開催予定があるのか。

事務局 今年が初年ということで中央福祉センターでのみ行いますが、事業が定着していけば、地域のコミュニティの中でという事も考えております。

委員 日進市も広いので6箇所ぐらいの場所がないと、足が悪い人などは通いにくいのではないかと。

事務局 認知症カフェではないですが、地域につどいの場という所を地域福祉計画で整備していく予定と聞いておりますので、それと一緒に認知的の方も受け入れてくれればと思っています。

委員 つどいの場を運営していく主体は誰なのか。

事務局 現在、ぶらっとホームやほっとカフェの運営者を中心にしていると、福祉課担当から聞いています。また、それと共同して事業を進めていこうと考えています。

委員 岩崎台では自治会でほっとカフェをやっていて、週に3回、自治会の一部を開放しています。運営費は市の補助金を使っています。運営は地区の元民生委員さんなどです。参加者は、子育て世代の方が多く、高齢者は少ないですが、世代間交流にもなり良い状況だと思う。岩崎台に高齢者自体があまりいないのも原因か

と思う。

委員 私は他の福祉委員会の委員として参加していますが、住民参加とって、市や社会福祉協議会が考えているのは、自治会や老人クラブ、民生委員を中心として動かそうと思っていますが、それでは地域福祉がうまく動かないと思います。もう少し違う発想が必要なことと、民生委員も後継者がいないということを考えてほしいです。NPOやボランティアが計画に出てこない住民参加はやりづらいです。

委員 つどいの場の事を聞いたのは、誰がそのキーパーソンとなるのか。また、そのなり手がなくなることが課題だと思う。赤池地区は、自主的な合唱クラブがあるので、地域の活動として場所代を無料にした。これをひとつの手本として何かやれないかと思う。ただ、活動の中心となる人間をどうやって探すかが課題だと思う。また、施設を作ったので地元の方に利用してもらえるように、いろいろ努力しているが、本人が利用したくても家族が止めてしまうことがある。施設に対して、市民の方は目に見えない壁のようなものがあるのかと感ずることもある。

事務局 ・資料3 介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン（案）概要について説明

委員長 今の事務局の説明で何かご質問やご意見はございますか。

委員 説明を聞いたが、日進市として生活地域というのは、どれぐらいの大きさの単位で考えていくのか。ある程度方向性を示してほしい。地域の捉え方によって、内容が全然違ってくる。先ほどのつどいの場についても、現在ある中学校区単位の地区では、住民が歩いていける範囲内ではないと思う。

委員 国の示した協議体の設置に書いてあるとおりではなく、どこにサービスを提供していくかというのは、地域の住民に提供するので、地域ニーズは地域の住民が同じ痛みを共有しながら助け合っていないといけない。また、既存の自治会、老人クラブなどの支えあいの情報が、新しい住民である私たちと共有できなかった。そこに溝があったと感ずるが、その溝をつなげていくのが行政の役割だと考えている。そこをお願いしたい。市と社会福祉協議会がつながって作成した地域活動計画の中でこそ、地域のニーズやサービスのマッチングができるのではないかと考えている。

委員長 国が示しているのは、うまく行った地区の仕組みを紹介しているだけなので、これを日進市で同じようにやっても、うまくいくとは限りません。地域の中で消化して独自性のあるものを作らないといけないと思います。

委員 今後、自分の活動が地域に広がっていくのであれば、地域にこそニーズがあって、同じ痛みを抱えた人たちがお互いに助け合うということが、必要になると思うので、今回の資料どおりにしなくても良いと思う。

委員 現在、総合事業で示されている訪問介護の部分も、自分たちの団体は有資格者がサービスを行っているので、介護保険事業者として、日進市の指定をしてほしいし、日進市がNPO等も介護事業者として参入できるよう指定を考えてほしい。

委員長 今回は、皆さまからの貴重なご意見ありがとうございました。第6次介護保険計画は来年の3月より始まりますが、それができる前に次回会議を予定していると思いますがいかがですか。

事務局 介護保険事業計画のパブリックコメントが12月下旬を予定していますので、パブリックコメントが終わった後に、パブリックコメントを含めて皆様にご意見をいただこうと思っております。また、ご意見をいただいた後に最終案を作成していく予定です。

委員 今回の資料中では、事業単価が全く示されていない。他市町では、ある程度決まっていると聞いているが、日進市としての単価はどのように検討し話合われるのか教えてほしい。いろいろな方が参加するには金額の設定も重要だと思う。

事務局 金額の設定につきましては、事業計画に関わってきますので、そちらの部会で検討をしていきます。

また、資料中にも事業単価の設定につきましては、国の基準や単価の上限を踏まえ設定とされておりますが、現在、国からの基準が示されておられませんので、基準が示されましたら、事業所の方やNPOの方と話し合いをしていきたいと考えています。

4 その他

(16:00終了)